



広報

青空と緑と産業の町

昭和

6月号

〈今月の表紙〉

押越区の押原こども園での手洗いの様子です。
新型コロナウイルス感染症の影響が続いておりま
すが、感染防止にはひとりひとりの日頃の予防がと
ても大切です。「うつらない」「うつさない」を目標
に、引き続き予防を心がけていきましょう。



目次

新型コロナウイルス感染症に関する町の取り組み ほか	…P2~4
ふれあい保養所掲載延期・発券停止 ほか	…P5
子育て世代への臨時特別給付金 ほか	…P6~7
各種たより（教育昭和、環境経済通信 ほか）	…P8~17
暮らしの情報／スボ少、川柳 ほか	…P18~19
みんなの広場（わが家のアイドル、みんなの館 ほか）	…P20

令和2年6月1日発行

2020
No.512

町の鳥：ひばり 町の花：れんげ 町の木：おとめ椿

まちの動き 5月1日現在（前月比）

人口	20,521人 [721] (+69 [+ 3])	※内、[]は外国人数
男	10,303人 [303] (+25 [+ 1])	※平成24年7月9日
女	10,218人 [418] (+44 [+ 3])	から人口・世帯数は
世帯数	8,921戸 [342] (+36 [+ 1])	外国人住民を含んだ数

コロナに負けるな！ 頑張ろう 昭和！

世界規模で猛威を振るい続けている新型コロナウイルス感染症は、私たちの生活に多くの影響をもたらしました。

一日も早い事態収束が望まれますが、それにはまだまだ多くの時間が必要とされています。ここでは、これまで町が実施してきた支援策（5月20日現在）をご紹介します。



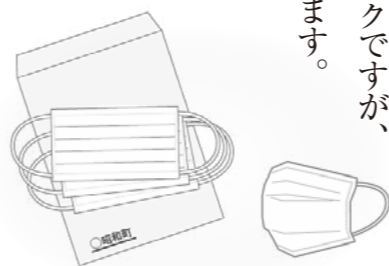
医療機関、小中学校、保育所等へマスクの配布

町では、これまで山梨大学医学部附属病院、町内医療機関、町内小中学校及び保育所、社会福祉施設などへ、町に寄付いただいたマスクや備蓄していたマスクを配布いたしました。

町民の皆さまへ使い捨てマスクの配布

感染予防の観点から外出時には必要不可欠なマスクですが、いまだ十分な量を購入することが難しい状況にあります。

そのような状況を鑑み、全町民に対し、1人10枚の使い捨てマスクを配布いたしました。



町内事業者への支援策

外出自粛要請などにより、町内事業者、特に飲食店の経営が危機的な状況にあります。そういった事業者へ経済的支援策として次の支援策を実施しております。

○『昭和町飲食店支援プロジェクト』（昭和町商工会への委託事業）

- ・クラウドファンディングを活用した飲食店支援
- 支援者（皆さん）がごひいきの飲食店で使えるチケットを購入してもらうことで資金を募り、その資金を活用して飲食店を支援する事業です。チケットは「支援金+20%」（2割増し）のご利用が可能となっております。支援者にも大変お得です（支援金受付期間は5月31日までです）。
- ・デリバリーサービス支援（おうちでグルメ）

町内飲食店（町商工会の会員でなくても参加可能）のテイクアウトメニューを紹介するポータルサイトを立ち上げ、手軽にテイクアウトメニューを注文できるサービスを行います。注文した商品は、別途配達料を支払うことでデリバリーサービスにも対応可能です。

○SNSを利用した飲食店の情報公開

町HPや公式Twitterを利用して、町内のテイクアウトを実施している店舗や昭和町飲食店支援プロジェクトについて紹介いたします。掲載希望の飲食店は、環境経済課（☎275-8355）までご連絡ください。

子育て世帯への支援策

町では、小中学校の休校措置、保育園等の登園自粛要請などの影響により、増加している子育て世帯の経済的な負担を軽減するために次の支援策を実施しております。

○子育て支援臨時給付金

0歳から18歳（平成14年4月2日以降に生まれた方）のお子様がいる世帯に対し、お一人につき1万円を給付しています。
※6月末日が申請の締め切りとなっておりますので、忘れずにお願います。



○小中学校の給食費無償化

5月から7月までの3か月間、町内小中学校の給食費を無償にしています。

○保育所等の保育料及び副食費の無償化

5月から7月までの3か月間、無償にしています。

保育料：保育所（公私）、認定こども園、小規模保育施設、事業所内

保育施設

副食費：保育所（公私）、認定こども園、幼稚園

※実費分のみ



マスク等の寄付をいただきました

新型コロナウイルス感染症の影響により、全国でマスクや消毒液などの物資が不足する事態となりました。

そんななか、町内外の事業者様から町へマスクや消毒液、フェイスシールドなどの寄付をいただきました。

寄付いただいたマスク等は、町内医療機関、町内小中学校及び保育所、社会福祉施設などへ配布し、医療活動支援や感染拡大防止に役立てさせていただきます。

皆様の善意を誠にありがとうございました。



寄付をいただいた事業者の皆様

●マスク

居酒屋 彩's (西川 孝一) (株)エリゼ観光 三代目餅屋 和平 三和電材(株)
ジット(株) 都江堰市 日中金属貿易(株) (株)ネオン ふみたけ(株) 陽明国際(株)

●消毒液

甲府青年会議所 三代目餅屋 和平 三和電材(株) 陽明国際(株)

●フェイスシールド

(株)システムインナカゴミ ニッセー (株)

※この他個人的に寄付いただいた方も多数いらっしゃいます。

令和2年5月20日現在 五十音順 敬称略

※新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、**中止となる場合があります**。必ず事前にお問い合わせください。

相談日

▶**町長と語らいのとき**
●お問い合わせください
(総務課 ☎275-8153)

▶**消費生活無料相談** (※)
日時：6月12日(金)
午前10時～正午
場所：役場別棟2階 小会議室
(企画財政課 ☎275-8154)

▶**行政相談** (※)
日時：6月17日(水)
午後1時～3時
場所：中央公民館2階 会議室
(企画財政課 ☎275-8154)

▶**教育相談** (※) *正午～午後1時を除く
日時：祝日を除く火・水・木の
午前9時～午後4時*
場所：中央公民館2階 相談室
(町青少年育成カウンセラー ☎275-6951)

▶**心配ごと相談**
日時：6月10日(水)
午後1時30分～3時30分
場所：社会福祉協議会で案内
*あらかじめご連絡ください
(昭和町社会福祉協議会 ☎275-0640)

▶**結婚相談**
●お問い合わせください
(昭和町結婚相談所 ☎275-1881)

▶**障がい者相談支援センター**
「穂のか」出張相談 (※)
日時：6月12日(金)・26日(金)
午前9時～正午
場所：総合会館1階
(福祉課 ☎275-8784)

※印の相談は事前連絡不要です
直接会場にお越しください

お知らせ

▶**ボカシつくり会**
日時：6月22日(月)
午後1時～
場所：総合会館裏
(環境経済課 ☎275-8355)

ご意見

▶**町へのご意見箱(ひとりの声)**
ご意見など、町政についてお気付きのことをお寄せください
○ホームページ
https://www.town.showa.yamanashi.jp/chosei/koe.php
○郵送
〒409-3880 昭和町押越542-2
昭和町役場 総務課 宛



(☎275・8153)

【問い合わせ】 総務課 政策秘書係

新型コロナウイルスが終息し、町民の皆さまが県内外へ安心してお出かけいただける状況が戻り次第、助成券の発券を再開いたしますので、ご理解いただけますようお願いいたします。

毎年、広報昭和6月号で「町民ふれあい保養所」について詳細内容をご案内しておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大状況を鑑み、掲載を延期させていただきました。

また、当面の間「町民ふれあい保養所」助成券の発券も停止することといたしました。

町では、令和2年度も引き続き県内外の観光協会などと提携し「町民ふれあい保養所」を設けております。また、新たに提携した宿泊施設もあり、更に充実した保養所内容となっております。

「町民ふれあい保養所」の 広報昭和6月号掲載延期、 保養所助成券の発券停止について

マイナンバー通知カードの 廃止について

法律の改正により、マイナンバー通知カードは令和2年5月25日(月)で廃止されました。廃止日以降は、通知カードに関する以下の手続きができなくなります。

- ・通知カードの新規発行及び再発行
- ・通知カードの住所や氏名などの記載事項の変更 等

なお、通知カードの廃止後に、出生等で新たに個人番号が付番された方には、個人番号通知書が交付される予定です。

●通知カード廃止後のマイナンバーを証明する書類

- ・マイナンバーカード(顔写真付き)
- ・マイナンバーの記載された「住民票の写し」または「住民票記載事項証明書」
(通知カードをお持ちの場合、通知カードに記載された氏名、住所等が住民票に記載されている事項と一致しているときは、引き続きマイナンバーを証明する書類として使用できます。)

※廃止となる通知カードは緑色の紙のカードです。マイナンバーカード(顔写真付き)が廃止となるわけではありませんので、混同されないようご注意ください。

【問い合わせ】 町民窓口課 町民係 (☎275 - 8264)

厚生労働省から、新型コロナウイルス感染症専門家会議からの提言を踏まえ、新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」を具体的にイメージいただけるよう、今後の日常生活の中で取り入れていただきたい実践例が示されました。感染拡大予防のため、できることから実践していきましょう。

『新しい生活様式』の実践例

一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保 ②マスクの着用 ③手洗い



- ・人との間隔は、**できるだけ2m(最低1m)** 空ける。
- ・遊びに行くなら**屋内より屋外**を選ぶ。
- ・会話をしている際は、**可能な限り真正面を避ける**。
- ・外出時、屋内にいるときや会話をするときには、**症状がなくてもマスク**を着用する。
- ・家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- ・**手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に**洗う(手指消毒薬の使用も有効)。

※高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と出会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策



- ・感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- ・帰省や旅行はひかえめに、出張はやむを得ない場合に。
- ・発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- ・地域の感染状況に注意する。

日常生活を営む上での基本的生活様式

- ・まめに**手洗い・手指消毒** ・咳エチケットの徹底 ・こまめに換気 ・身体的距離の確保
- ・**「3密」の回避(密集、密接、密閉)**
- ・毎朝で体温測定、健康チェック。発熱または風邪の症状がある場合は無理せず自宅で療養

日常生活の各場面別の生活様式

買い物



- ・通販も利用する
- ・空いた時間に一人または少人数で
- ・電子決済の利用する
- ・計画をたてて素早く済ます
- ・サンプルなど展示品への接触は控えめに
- ・レジに並ぶときは、前後にスペース

食事



- ・持ち帰りやデリバリーも
- ・屋外空間で気持ちよく
- ・大皿は避けて、料理は個々に
- ・対面ではなく横並びで座る
- ・料理に集中、おしゃべりは控えめに
- ・お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避ける

公共交通機関の利用



- ・会話は控えめに
- ・混んでいる時間帯は避けて
- ・徒歩や自転車も併用する

冠婚葬祭などの親族行事



- ・多人数での会食は避けて
- ・発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

娯楽、スポーツ等



- ・公園は空いた時間、場所を選ぶ
- ・ジョギングは少人数で
- ・予約制を活用してゆったりと
- ・歌や応援は、十分な距離かオンライン

- ・筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ・すれ違うときは距離をとる
- ・狭い部屋での長居は避ける

働き方の新しいスタイル



- ・テレワークやローテーション勤務 ・時差通勤でゆったりと ・オフィスはひろびろと
- ・会議はオンライン ・名刺交換はオンライン ・対面での打ち合わせは換気とマスク

児童手当現況届提出と子育て世帯への臨時特別給付金についてのお知らせ



■現況届提出について

6月は児童手当現況届の提出月となります。児童手当の受給者(認定を受けている方)は、6月中に「現況届」を提出していただく必要があります。現況届についての通知を6月上旬までに受給者のみなさまにお送りしますので、ご確認をお願いいたします。

現況届が提出されない場合は、6月以降の児童手当は支給できませんのでご注意ください。

■提出方法

通知に同封する返信用封筒でお送りいただくか、直接窓口へご提出ください。

■提出するもの

・必ず提出するもの

□現況届
同封する記入例に従って必要事項を記入してください。

・必要に応じて提出するもの

□別居監護申立書

単身赴任、児童の学校の関係等で児童の住民票が違う方は提出してください。

こちらで把握している方は通知に用紙を同封いたします。新たに該当になった方は児童手当担当までお知らせください。

※受給者の保険証のコピー、別居監護申立書に添付する住民票はマイナンバーにより情報を照会しますので提出は不要となりました。

ただし、マイナンバーによる情報照会の状況によっては提出をお願いする場合があります。

■書類不備の場合

書類に不備があった場合、後日郵送または電話でご連絡します。

■該当者について

今回の現況届の該当者は、以前から受給されていた方と今年4月までに認定請求書を提出され5月から児童手当が支給となった方です。5月以降認定請求書を提出された方は今回は該当しません。

■子育て世帯への臨時特別給付金について

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている方の生活を支援する国の取組の一つとして、子育て世帯への臨時特別給付金を支給する事業が実施されることとなりました。詳細については次のとおりです。

■一般の方

1 対象は令和2年4月分の児童手当(本則給付)の支給を受けている方です(3月分まで支給を受けていた方も一部対象になります)。対象児童は、①令和2年3月31日までに生まれた児童②令和2年3月31日まで昭和町に居住していた児童③令和2年2月29日まで昭和町に居住していた新高校1年生です。対象児童お一人あたり1万円支給です。

①の方には現況届の通知にこの事業のご案内の書類を同封します。②③の方にはこの事業のご案内のみ

の通知をお送りいたします。

※特例給付(児童お一人あたり月額5000円)の支給を受けている方は対象になりません。

2 今回の臨時特別給付金の支給を希望されない方は、児童手当担当までお知らせください。

折り返し拒否の届出書をお送りします(来庁いただきその場で記入、提出されても結構です)。

3 2の提出期限は令和2年6月15日(月)です(厳守)。

4 昨年度現況届が未提出の方は、昨年度の現況届の用紙も同封しますので、今年度の現況届の用紙と一緒に令和2年6月15日(月)までに提出してください。提出されない方には支給することができません。

5 2、4以外の方は原則、この事業についての書類などの提出は不要です。

6 支給は7月を予定しています。児童手当の振込先口座に振り込みます。

■公務員の方

1 公務員の方にも町から支給しますが、支給日は一般の方とは別になります。

2 勤務先から申請書が配布されるので、勤務先の証明を受け必要事項を記入後、役場児童手当担当に令和2年7月1日(水)から令和2年10月30日(金)までにご提出ください(郵送・窓口どちらでも可)。

3 準備が整いしだい口座に振り込みます(振込日は町ホームページでお知らせします)。

問い合わせ 町民窓口課 国保年金係 児童手当担当
(☎275・8264)

「もの忘れ相談日」を開設中!

外出を控えるようになって気になるのが、フレイル(心身機能の低下による虚弱状態)です。そして、認知症についての相談も増えています。

昭和町では、ご本人やご家族が地域で安心して暮らし続けるために、認知症ケア上級専門士(看護師)が相談をお受けしています。

どんなことでも、まずはお気軽にご相談ください。



お気軽にご相談くださいね!

日程 毎月8日間 実施 (6月、7月の日程は左記参照)

時間 午前9時～午後5時

場所 総合会館 いきいき健康課

対象 昭和町にお住いの方で、もの忘れや認知症の心配があるご本人やそのご家族、また介護サービス事業者など

内容 もの忘れに対する不安、認知症の方への接し方、受診や内服の相談など
その他 費用は無料です。まずは電話でご連絡ください。

8月以降の日程は、お電話かホームページにてご確認ください。

7月	6月
29日(水)、31日(金)	3日(水)、5日(金)、10日(水)、12日(金)、15日(月)、19日(金)、24日(水)、26日(金)
1日(水)、3日(金)、8日(水)、10日(金)、17日(金)、22日(水)	

問い合わせ いきいき健康課 地域包括支援センター (☎275・4815)

ご存知ですか? 『言っぱなし! 聞きっぱなし! カフェ』



日頃介護をしている方を中心に、気軽に情報交換をしたり、息抜きのできる場を…との思いで、町では言っぱなし! 聞きっぱなし! カフェを開催しています。

現在は6月まで休止中ですが、個々の相談は随時お受けしています。

介護中はどこかで思いを出すことも大切です。家族で抱え込まず思いを共有しませんか?

日にち 毎月第4金曜日(※状況により、来月以降も休止の可能性があります)

時間 午後1時30分～3時30分 ※時間内は出入り自由

場所 総合会館

対象 どなたでも参加可(ご本人や介護者、介護に興味のある方や介護サービス事業者も大歓迎!)

参加費 100円(お茶代)

その他 個々の相談は随時受付中です。まずはご連絡ください。

問い合わせ いきいき健康課 地域包括支援センター (☎275・4815)



【参加者の声】
・お互いの情報交換が心強い!
・言ってもキリのないことだけど、話をしてスッキリ!
・介護経験を話したり、聞いたり…自分が癒される



押原中学校

『ピンチをチャンスに！』

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため4月より休業措置がとられました。様々な逆境の中、押原中学校では、本年度も素晴らしい年度となるよう、『ピンチをチャンスに！』を合い言葉に「今できること」「今だからできること」を前向きに取り組んでいます。



「今年度の抱負」

押原中学校
3年 大森 夢空

4月になり、私たちはいよいよ最高学年である3年生になります。私の今年度の抱負は三つあります。

一つ目は、最高学年という自覚を持ち、1、2年生のお手本になるような行動をとることです。先輩として、学校行事などでは1、2年生をリードし、身だしな

みや生活態度では、お手本になれるように今までもより気を付けて生活していきたいです。

二つ目は、学習面についてです。今年度は3年生になり、受験があります。志望校合格を目指し、定期テストや到達検で良い成績が残せるように計画的に勉強を進めていきたいです。また、今までは自主学習ノートをあまり出せていませんでしたが、これからは積極的に自主学習に取り組み、毎日提出することを目標に頑張っていきたいです。

三つ目は、部活動についてです。新しく入ってくる1年生の良いお手本になり、毎日の練習に一生懸命に取り組みたいです。そして、総体では今までの練習の成果を発揮して悔いなく引退したいです。

この三つのことを目標にし、中学校生活最後の年も充実した学校生活を送り、尊敬される先輩になれるようにEVERGREEN全員で頑張っていきたいです。



押原小学校

令和2年度の押原小学校

保護者や地域の方々の支援を受け、歴史と伝統を刻んできた「押原教育」の考え方は、今もお、本校の教育を支える柱となっています。本校の学校教育目標は、「仲間とともにたくましく明日を生き抜く力をもつ子ども」です。本年度も年度始めの職員会議で、守



本校長より学校経営方針が職員に示されました。重点目標として、「安全・安心な学校」「ひらく・つなぐ・むすぶ」を基調に、地域とともにある学校「基本的な生活・学習・行動習慣の定着、拡大と笑顔あふれる楽しい学校」「どの子にも居場所と出番のある授業・学級・学校」の四つが挙げられました。この目標に向かって、全校児童と全教職員が一丸となり頑張っていきたいと思えます。

今年度のスタート

4月6日に新任式、始業式が行われました。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置のために、蒼天のもと、校庭で、新2年生から新6年生までの児童が新しい8名の先生方を迎えました。新任の守木校長から順に、一人ひとり挨拶を行いました。子どもたちは、真っ直ぐな瞳でよく話を聞き、新しい出会いにとっても嬉しそうでした。その後の始業式では、四つの約束の話がありました。一つひとつの約束事を言うたびに「はい」と大きな声で児童が返事をする場面もあり、「チーム押原小」を感じる式となりました。その後、それぞれの場所で学年・学級開きを行いました。



西条小学校

一味同心く今年度も保護者と地域の皆様とともに

3月下旬、今年も校庭の桜やチューリップは自分の役割をしっかり果たし、いつものように新年度の始まりを教えてくださいました。令和2年度のスタートが切れ、子どもたちの登校を心待ちにしていましたが、いつもの元気な声が学校に響き渡るのではない静かな4月を迎えました。



改めて、西条小教育を支えてくださる地域の皆様、保護者の皆様をはじめとする「西条小応援団」の皆様、今年度もどうぞよろしくお願いたします。

さて、4月6日、穏やかな日差しが差し込む校庭で、新任式と一学期の始業式が行われました。いつもと違う校庭での式でしたが、新しく赴任された先生方との対面や担任発表に子どもたちもワクワクドキドキを隠しきれず、西条のほたるっ子らしい笑顔や歓声に包

常永小学校

校庭での始業式

「今年は何組かな？」
「あの子と一緒だといいな」
4月の昇
降口は、毎年賑やかなのですが、今年はずかです。
友達と距離をあけて並んだいつもと違う式。でも、久しぶりに会えた友達や先生たちからは笑顔もありました。
深澤校長先生からの「いい学校をつくらう！」という呼びかけに、元気な返事で応えてくれた子どもたち。「かしこく、やさしく、たくましい」ほたるっ子563人のスタートです。



ほたるっ子郵便

臨時休業が長期にわたる中、子どもたちの生活ぶりに思いをはせながら、ほたるっ子郵便（ふれあい家庭訪問）を実施しました。「校長先生や学年の先生方か



教育委員会

◎3月定例教育委員会の審議内容(4月承認の概要)は次のとおりです。

- 教育長報告事項
- 3月実施四校会の報告について
- 令和2年度教育長職務代理について
- 新型コロナウイルスの対応について
- 令和元年度末県教職員の人事異動について
- 令和元年度末町役場人事異動教育委員会内について
- 押原中学校の高校進学状況について
- 3月議会報告について
- 中央市・昭和町教育支援センター・適応指導教室設置検討会議について
- 令和元年度末から2年度はじめの主な予定について他
- 生涯学習課報告連絡事項
- ふれあいラジオ体操の実施について他
- 学校教育課報告連絡事項
- 事業報告・行事予定について他
- 議事事項
- 昭和町教育委員会が服務を監督する教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則について

図書館だより

Library Information No.121

●6月の休館日
1日(月)、8日(月)、
15日(月)、22日(月)、
29日(月)
30日(火、月末整理日)

昭和三立図書館 〒409-3864 昭和三立市押越575 ☎275-7860 FAX 275-7870 URL <http://www.lib.showacho.ed.jp/>

【各種イベント中止のお知らせ】

6月に開催を予定しておりました各イベントにつきまして、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し中止させていただきます。今後のイベントの開催につきましては、次号の図書館だよりをご確認ください。

中止となるイベントは下記のとおりです。

- ・「0,1,2 歳児のおはなし会」
- ・「山上浩幸ギターリサイタル」

図書館の各イベントを心待ちにされていた皆さま、大変申し訳ございません。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。



今月のおすすめ本

『図書館のふしぎな時間』

福本 友美子/作
たしろ ちさと/画
玉川大学出版部



何十万冊もの子どもの本が保存されている上野の国際子ども図書館がモデルです。絵本の中で、ゆりかたという少女と妖精が図書館探検を繰り返します。国際子ども図書館の魅了されるコーナーがいくつも登場し、図書館が好きなら是非とも行ってみたい絵本です。

『虹の図鑑』

武田 康男/文・写真
緑書房



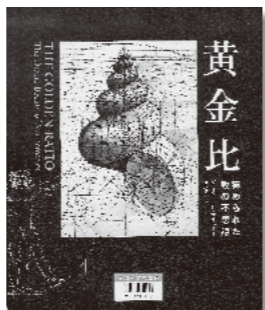
「虹」とは何か。どんな時に見られるかなど虹の仕組みから種類、探し方撮影方法まで写真・イラストとともに解説。

小さなものや雲の上から見える巨大なものまで世界中の美しい虹を紹介した本です。

虹を取り巻く文化の紹介やコラムにより虹の知識も深まる1冊です。

『黄金比』

ゲイリー・B・マイスナー/著
赤尾 秀子/訳
創元社



古代の建築物やルネサンスの名画、自然界から現代企業のロゴデザインまでに顔をのぞかせるたったひとつの数(1.618)。古代ギリシア時代から現代にいたるまで、さまざまな人物が評した黄金比についての解説と事例、さらには多くの美しい図版をもとに黄金比の謎に迫った決定版!の一冊です。

「蔵書点検」についてのお知らせ

毎年5月～6月にかけて行っていた「蔵書点検」ですが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、日程が変わる場合があります。

最新の情報については、図書館にお問い合わせいただくか、ホームページにて、ご確認の方をお願いします。

長期休館となりご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



「ブックフェア」中止のお知らせ

6月に開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、中止とさせていただきます。

防災コラム 命を守る

第6回 災害に備える②

前回は、いざという時の「非常持ち出し品」、「非常常備品」について「例を」ご紹介しましたが、日頃の備えとして考えておきたいことはほかにもあります。今回は備蓄食料や簡易トイレについてご紹介いたします。

普段使用する食材等を活用した『ローリングストック法』

1週間を想定した備え

大災害時は近隣の他県も大災害

地震などによる大規模な災害が発生した際は、近隣の他県も同様に被災している可能性があります。

また、山梨県は周囲を山に囲まれているため、トンネルなどが塞がれた場合、陸の孤島となり、他県からの支援がすぐに入ってこれない可能性もあります。こういった状況ではコンビニなどのお店に人が殺到し、すぐに商品がなくなってしまうことも考えられます。いざという時、慌てないで済むよう、日頃から少しずつ備えておくことが大切です。

冷蔵庫の食材や非常食を活用する

一週間の食料を備蓄するというと、ちょっと難しいイメージがあるのではないのでしょうか。確かに、非常食を一週間分用意すると費用や備蓄のスペースの面でも難しそうです。例えば、各ご家庭で冷蔵庫の中にご飯や食パン、冷凍食品等が入っていれば、最初の3日間くらいをこれらで済ませます。次の3日間は非常食を含め、ローリングストックをしている食材を活用して賄います。そのほかインスタントヌードルや、チョコレートなどの菓子類を組み合わせて、工夫をすることで一週間分を備えることができるかと思えます。



ローリングストック法のイメージ

非常食をまとめて購入する場合、一度にかかる費用も大きくなる上に、二斉に消費期限を迎えてしまい、期限を忘れてしまっていた場合は全て廃棄などということにもなりかねません。そこで、普段使用する食材や、加工品などを少し多めに購入しておき、使った分だけ新しく買い足すという「ローリングストック法」という方法があります。このローリングストック法では一度に購入する食材等の費用負担を抑えるとともに、食料等を一定量保ちながら消費と購入を繰り返すため消費期限切れを避け、備蓄品の鮮度を保つことができます。

食べるのと同じくらい

重要なトイレ



便器に大きめのビニール袋をかぶせたり携帯トイレのキットを使用するなど、自宅のトイレを活用する方法



段ボールやバケツなどを活用して応急的にトイレとして使用する

※写真は内閣府「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」より

災害時の備えとして、食料品や飲料水には注意がきかちですが、意外に重要なのはトイレです。水や食料はある程度我慢することができますが、生理現象である排泄を我慢することはできません。かといって、トイレに行かずに済むように飲食を控えるのは健康上よくありません。自宅で生活できる場合を含め、避難生活の際、断水や下水道管の破損等によりトイレが使用できない場合であっても平常時に近い健康的な生活を送るためには、応急的に携帯トイレなどを活用できるように備えておく必要があります。